HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	各研究部門2007年度活動報告 : 子ども臨床研究部門 : 子ども発達研究部門 : 子ども支援研究部門
Citation	子ども発達臨床研究, 2, 87-94
Issue Date	2008-03-21
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/32455
Type	departmental bulletin paper
File Information	BUMON.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

子ども臨床研究部門

子ども発達臨床研究センターでは、2007年4月より、文部科学省特別教育研究経費研究推進（戦略的研究推進）事業である「軽度発達障害児者に対する生涯発達支援プログラムの開発」が開始された。これに伴い、新たに着任した2名の特任助手、2名の学術研究員とともに、子ども臨床研究部門における研究および実践が以下のように実施された。詳細は事業に関するHPでも公開されている（http://web.mac.com/rcccd/Site//Home.html）。

1．子ども発達臨床研究センター「相談室」の拡充

これまで心理教育相談室として行ってきた相談業務を、子ども発達臨床研究センター「相談室」として拡充し、教育臨床講座教員と研究員に加えて、電話相談担当スタッフを配置した。相談内容に応じて電話相談・来所相談と段階的に対応した。2007年6月からの新体制での開設以降、2008年3月現在までの電話相談および問い合わせは合わせて約120件である。

2．連続公開講座　シリーズ「子どもの生きづらさを考える」の実施

医療、教育、福祉など発達障害を含むさまざまな生きづらさを抱えた子どもにかかわる家族や支援者、一般の方を対象とする連続公開講座を実施した。

- 第1回「〜社会的養護にある子どもたちは今〜子どもたちの心の居場所『自立援助ホーム』を知っていますか？」2007年6月22日㈮ 於：北海道大学学術交流会館　講師：大正大学教授村瀬嘉代子氏、自立援助ホーム「ふくろうの家」ホーム長高橋一正氏、子ども発達臨床研究センター教授田中康雄
- 第2回「特別支援教育導入に向けて ── アメリカからの提言 ──」平成2007年8月1日㈬ 於：北海道大学学術交流会館　講師：マサチューセッツ大学アマースト校教育学部教授アンドリュー・エフラット氏、ノラ・スティーブン氏
- 第3回「再非行を防ぎたい。悲しみを広げたくない。〜少年院という世界で」2008年2月3日㈰ 於：北海道大学学術交流会館　講師：瀬戸少年院教育調査官向井義氏

3．発達障害をもち、被虐待体験をもつ子どもたちの生活空間に関する研究

発達障害、被虐待体験、非行あるいは加害行為を認める子どもたちの生活空間である、様々な施設での子どもの生活環境を検討した。道内8ヶ所の情緒障害児短期治療施設、児童養護施設、児童自立支援施設、少年院を対象に、各施設職員への半構造化面接を行った。処遇の困難さ、施設の処遇方針などについてインタビューを行い、施設のもつ機能について検討を行った。その結果、少年院、児童養護施設、児童自立支援施設はそれぞれが別の要素により運営されている可能性が示唆された。

4．ADHDのある子どもへの夏期治療プログラム視察

アメリカニューヨーク州立大学バッファロー校で行われている夏期治療プログラム（STP）を行っている、久留米STPを8月に視察し、STPの有効性と日常の生活現場に応用する方法および実施の可能性について検討した。

5．ADHDのある子どもをもつ親と医療機関への満足度調査

ADHDのある子どもをもつ養育者を対象に、現在のADHDについての治療の実態と満足度に関するアンケート調査を行った。合わせて、ADHDのある子どもへの診療を行っている医療機関を対

象に、ADHD についての治療方法に関するアンケート調査を行った。医療機関で行われている ADHD の治療に関する実態と、養育者の治療に対するニーズと満足度を踏まえ、総合的な ADHD の治療のあり方について検討を行う。

6．発達障害の可能性のある子どもの養育者がもつ育児不安の調査

2006 年度の研究をもとに作成した、PDD 因子と ADHD 因子に関連する項目を用いた発達の躓きをみるチェックリストを 3 歳児健診時に実施し、子どもの状態と養育者のストレスや不安の状況について検討を行った。

7．テレビ会議システムを用いたペアレントトレーニングの実施

現在、道内 4 ヶ所の発達支援センターと、子ども発達臨床研究センターはテレビ会議システムによって、同時に双方向の情報伝達が可能であり、テレビ会議システムを用いた支援方法に関する研究を行っている。今年度は、4 ヶ所の発達支援センターのうち 2 ヶ所ずつを同時に、2 回ずつ計 4 回のペアレントトレーニングを実施した。発達障害のある子どもをもつ養育者に対し、ストレスマネジメントやセルフエスティームを高めるかかわりについて、講義やワークを行った。その結果、養育者の不安状態の軽減と、テレビ会議システムの活用を支持する結果が得られた。

8．発達障害への支援のあり方に関する実態調査の実施

昨年度北海道庁と協働して実施した発達障害のある子どもの養育者を対象とする実態調査の結果を受けて、発達障害のある子どもにかかわる機関（医療、教育、福祉など）への実態調査を行った。

9．大学教員が捉える学生の特別な教育ニーズに関する調査

大学教員が営む日常の教育活動の中で体験している、教育指導上困難を抱えている学生に関する気づきおよび支援の実際を明らかにすることを目的に、道内 6 大学、4 短大の大学教員を対象としたアンケート調査を実施した。その結果、学業上の困難を抱える学生についての指摘があり、その中に発達障害をもつ学生が潜在的に含まれている可能性が示唆された。

10．課題を抱えている高等学校におけるフィールドワーク調査

ある定時制の公立高等学校では学力が非常に低い生徒が登校しており、3 年間での退学、休学が続発し、学校における生徒支援に独自の困難をもっている。このような高校において、フィールドワーク調査を行い、生徒における相互関係や集団形成について把握し、支援のあり方について検討した。

11．英国における特別なニーズ教育に関する調査

英国では 2000 年以降、インクルージョン教育の推進に力が入れられている。ヨークシャー地方におけるその展開過程を分析し、日本と比較検討した。日本における特別支援教育の展開に当たっては、〝平等〟概念の再検討が課題となると考えられた。また英国における高等教育機関における障害学生支援は、法的にも整備されて実施されている。英国の大学では、学生のニーズに合わせた生活機能を含む支援が実施されており、日本の高等教育機関における支援体制の大幅な不備が指摘されよう。

12．発達障害に関する生物学的脆弱性評価についての基礎的検討

発達障害は生物学的基盤をもち、特に社会的環境との相互作用の長い経過の末に発現に至ると考えられる。生物学的基盤における脆弱性が、環境との相互作用が悪循環に陥ることなく、発達過程の中で豊かな特性として育ちあげられることが求められよう。そのために、早期評価法の開発とそれに連動する有効な養育者支援につなぐ方法を開

発していく必要がある。本年度は、眼球運動、脳波等を用いた脆弱性評価に関する基礎的検討を一部開始した。

今年度受けた助成一覧

科学研究費補助金による基盤研究(A)(一般)「特別なニーズのある幼児・児童・青年の障害特性の評価と支援プログラムの開発」(主任研究者　室橋春光)／厚生労働省科学研究費補助金による子ども家庭総合研究事業「児童虐待等の子どもの被害及び子どもの問題行動の予防・介入・ケアに関する研究」(主任研究者　奥山眞紀子) 分担研究「発達障害・被虐待体験・非行（加害行為）の関係に関する研究(3)」／厚生労働省科学研究費補助金による心の健康科学研究事業「発達障害者の新しい診療・治療法に関する研究」(主任研究者　奥山眞紀子) 分担研究「ADHD への総合的な治療法の開発」／厚生労働省科学研究費補助金による心の健康科学研究事業「発達障害（広汎性発達障害、ADHD、LD 等)に係わる実態把握と効果的な発達支援手法の開発に関する研究」(主任研究者　市川宏伸) 分担研究「発達障害のある子どもと養育者に対する包括的支援(3)」／北海道　子どもの発達支援のためのコミュニティ機能強化事業

(田中康雄・室橋春光・金井優実子)

子ども発達研究部門

１．部門共通研究活動

Ⅰ　養育性の研究

1990 年代入ってから、少子化問題が浮上し始めた。この現象に対する様々な議論が起こり、政府、自治体及び種々の NPO 団体も問題を解決すべく活動を展開してきたにもかかわらず、特殊合計出生率の下降は止まらず、今日において、少子化問題解決の見通しは見えているとは言えない。

これまでの少子化問題の取り組みにおいて、問題を過小視する傾向があるように思われる。特に、少子化問題に対する施策において見られる。例えば、少子化問題という命名自体は、本来もっと大きい社会現象や問題の極一部分しか言及していないことである。また、少子化問題の対策として、自治体や NPO 団体が広く行ってきた各種の「子育て広場」や「子育てサローン」の実質の対象は主に「若いお母さんたち」である。これは則ち少子化問題を「若いお母さんたち」の問題と置き換えられたと言わざるを得ない。

このような行政機関の施策に見られる傾向は、施策する側の意図かどうかを別にして、社会政策の提案と実施が主に単年度予算で行政主導である現代日本社会のありかたの避けがたい帰結であるように思われる。少子化問題は一つの例に過ぎないが、問題の深刻さについての認識に問題がないとしたら、このような問題を確実にかつ有効に解決するための社会全体の「意思」が存在するかどうかの問題になる。

私たちのこれまでの分析によれば、各自治体や NPO などの団体の努力は、今子育てしている養育者たちの問題に焦点を当ててはいるが、これから養育者になる、なりつつある若者の養育性についてほとんど何もしていないという現実に問題がある。言い替えれば、現在の養育者の問題は突然出現するのではなく、今養育者になった人たちが思春期の始る前頃から成人までの約十年間の成育過程における養育性形成の機会や条件の欠如の結果と考えるべきである。このような考えが成り立つとすれば、少子化現象の重要な要因の一つは国民の多くの思春期前後から成人までの養育性形成不全であると考えられる。これが「養育性形成不全仮説」である。更に、上述した単年度予算で行政主導の現代日本社会の在り方を考えれば、例えば、10 年や 20 年単位の養育性形成促進の施策は考えにくく、問題解決の「意思」の表現が困難になる。

このような状況の中で、第 2 部門のテーマの一つは養育性形成不全仮説についての実証的研究である。当面、⑴理論的研究、⑵日本の若者の養育性形成とその条件についての実証的研究、及び⑶札幌市などの自治体の子育て支援プログラムの研究を行う。以下はそれぞれの概略を述べる。

⑴　理論的研究：養育性について、歴史的、文化比較的考察とともに、養育性の人間生物学的側面の知見を重視する。前者は伝統的社会における養育性の形成の世代間継承の過程に関する民族誌的資料の調査が主である。後者は養育行動に関する発達脳科学の知見の吸収と検討である。

⑵　日本の若者の養育性形成に関する研究：⒜小学生から社会人までの対象に対して、養育性形成アンケートを実施し、養育性形成についての客観的計測を目指す。⒝養育性形成の度合いと対象者の成育環境（家族構成、近隣環境、遊び環境など）との因果関係究明。⒞養育性の指標的行動の行動分析。

⑶　札幌市などの自治体の子育て支援プログラムの研究：札幌市の次世代育成支援事業「赤ちゃんってすごい！」の見学。これからプログラムに参加する生徒の協力を得て、上述の養育性形成アンケート調査を実施し、プログラムの効果を検討する。

II 「人間の発達・学習及び体育・臨床の実践における『身体性』に関する基礎研究

上記研究プロジェクトは、教育学研究院の研究助成を受けて行われているもので、研究代表者は山田憲政・陳省仁で、研究分担者の一人として佐藤公治も加わっている。人間の発達と学習を身体という視点から考えることは心理学の分野だけでなく、広く人間科学に関わる基礎研究と臨床現場でも議論が始まっているものである。これまでに8回の研究会を開催し、その中で4回は学外からの研究者を講師に招いて研究協議を行っている。発達と臨床の問題を「身体性」の観点から議論することで多くの知見を蓄積することが出来ている。

2．陳省仁の研究活動

「養育性形成不全仮説」について、理論的展開をしながら、日本の若者の養育性形成過程を小、中、高と大学生対象の実証研究を学生との共同研究として行った。初歩的分析は卒論として報告された。収集された資料を用いて、養育性の構成要素の因子分析を行う。従来の養育性の概念について再整理する。更に、対象者の成育環境や社会的条件との相関の分析により、現代日本における養育性形成の家庭・近隣環境を明らかにする。結果の一部は日本発達心理士会北海道支部主催の2007年度第一回研修会及び第51回全国保育研究大会などに発表した。来年度はこれらの結果を論文にまとめる予定である。

第2部門のもう一つの研究テーマは人間発達における身体或いは身体性である。日頃の研究と教育において、行動の発達や関係性の形成における身体の位づけは非常に曖昧と言わざるを得ない。日本の教育、特に大学や大学院の専門教育における身体についての扱い方に大きな問題があると感じ、健康•スポーツグループの教員と検討した上、上記のプロジェクトを研究院内の教員と共同で発足した。研究会はこれまで8回を開いた。そこで議論されたテーマは様々であるが、個人として今年度のテーマは、現在の日本における心理学教育及び臨床心理学の実践と教育における身体や身体性の扱い方の実例を集めることである。来年度はこれらの資料を基にシンポジウムやワークショップを企画する予定である。

3．佐藤公治の研究活動とその成果

・人間発達における表現行為の基礎的及び実践的研究

幼児、児童の造形活動は人間精神の根源にある表現行為の基礎になっているもので、幼児の発達、そして学校教育段階における児童・生徒の学習活動の基礎的部分に位置づくものである。今日の我が国の教育現場において多くの教育実践者が危惧していることに児童・生徒の対話能力や他者との関わることの不足が上げられているが、自己の考えを表現し、形にすること、それらを通して他者と関わる経験を豊かにすることは学校教育における学習の基礎的部分としてきわめて重要である。以上の問題意識から、日本教育心理学会第49回総会における研究委員会企画のシンポジウム(「アートの教育の可能性を拓く ── 芸術系教科の授業削減計画再考 ──」）を企画し、造形教育に関わっている研究者、実践者との研究交流を行った。このシンポジウムの概要は「教育心理学年報・第47集」(2008)にまとめられた。また、教育心理学フォーラムレポートとして作成中である。さらに、このシンポジウムの成果をもとにして著書の刊行を企画、進行中である。また、新たに幼児の造形活動の実践を行っている札幌市内短期大学保育科教授との研究交流・共同研究を開始している。

表現行為を発達的な視点から論じたものを「文化心理学」(朝倉心理学講座第11巻、朝倉書店、2008年2月刊行)、および「質的心理学講座」(第1巻、東京大学出版会、2008年3月刊行)にまとめた（いずれも分担章執筆)。

・幼児の共同遊びの生成過程の微視的、縦断的研究の成果として、日本教育心理学会第49回総会で長橋聡と共同で研究発表を行った。またこれ

までの一連の研究を、「幼児教育・知の探究シリーズ」第5巻・「保育の中の発達の姿」（萌文書林）に単著としてまとめている（2008年6月刊行予定）。ここでは、幼児教育の中心的な活動として位置づけられている共同遊びについて、ピアジェ、ヴィゴツキーに代表される発達研究を批判・継承しながら、三木清、メルロ＝ポンティの諸論考を幼児教育、さらには発達研究のための理論的、実践的研究へと結びつけていく試みを行っている。これらの研究を通して、発達研究を行為論の立場から見直していくための理論的視座を構築する一歩になっていると考える。この試みは人間精神の根源にあるものを問うことで、発達臨床を考えていくための基礎として位置づけることにもなる。

（陳　省仁・佐藤公治）

子ども支援研究部門

子ども支援研究部門は、「生きづらさ」を抱えた子どもや家族の支援ネットワークの意義と課題を検討することを目的としている。具体的には、社会的に脆弱な位置にあり、リスクを抱えやすい子ども・家族として、非行少年・社会的ひきこもり状態の若者・言語的マイノリティの子どもとそれらの家族を対象とし、既存の支援実践とネットワーク形成の課題を検討している。

1．非行少年支援ネットワークの意義と課題に関する調査

今年度は、非行少年の立ち直り支援の取り組みに焦点を当てて、先行事例の調査を実施した。ソーシャル・キャピタルの形成が立ち直り過程において有する意義を検証するための実践的・理論的な焦点を解明することを目的とした。

(1)「あすくる」調査

滋賀県では、2004年に非行少年の立ち直り支援システム「あすくる」を発足させている。この名称が示すように、設立の動機は少年非行の増加への対応であり、支援の拠点は県内9ヶ所の少年補導センターにおかれている。支援プログラムとしては、生活改善プログラム（昼夜逆転の生活の改善)、自分探しプログラム(カウンセリングやボランティアなどの体験学習)、就学支援プログラム(学習指導)、就労支援プログラム（就労体験、就労後支援)、家族支援プログラムの5つがあるが、訪ねてくる若者の個別の事情に応じて、これらは適宜組み合わせて実施されている。

本年度は、滋賀県庁において設立の背景と4年間の成果について確認を行い、また個別のセンターにも訪問し、事例検討を共同で行わせていただいた。学校との接点をなんらかの理由で失い、また多くの場合、家庭が居場所にならない状況にある10代半ばから20歳過ぎまでの若者たちにとって、「あすくる」は社会との接点を回復し、拡大する機会となっていること、及びボランティアや協力企業を組織化することによって、単なる居場所ではなく地域社会や仕事の世界との回路を形成しつつある点が特筆すべき特徴として確認できた。

(2) 非行少年の親の会調査

立ち直り過程における家族の変容とその条件についての聞き取り調査を実施する(3月)。非行問題に直面した家族は、危機に陥り、孤立しがちであるが、逆に孤立化を回避し問題を対象化する条件を確保することが、本人の立ち直り支援においても重要な意義を有する。この実践過程の焦点の検討を行うことが目的となる。

2．言語的マイノリティの青少年の発達と学習についての理論的検討

現代の日本には、日本語を第一言語としない多くの子どもたちが生活している。こうした言語的マイノリティの青少年は、既存の学校コミュニティや地域コミュニティに十全に参加できないことが多く、その結果、様々な問題が生じている。子ども支援研究部門では、実際にどのような問題が存在するのか確認し、そうした子どもたちの学習と発達の支援について検討を行っている。

今年度は、カリフォルニア大学ロサンゼルス校（UCLA）のKris Gutiérrez教授を招いて、9月11〜12日に立教大学にて、「立教大学教育研究国際セミナー2007」と題する講演会およびシンポジウムを行った。同教授は、教室談話分析やエスノグラフィーなどの手法をもちいてこの領域の研究を長年牽引してきたばかりでなく、移民の高校生に対するアカデミックリテラシーの発達に向けたプログラム（UCLA Migrant Program）を院生とともに組織し、そのプログラムの一部としてTeatro del oprimido（Theater of the oppressed）と呼ばれる実践をマネージメントしながら移民青

年の発達支援研究を行っている実践研究者でもある。なお、Kris Gutiérrez 教授は立教大学・石黒広昭氏（子ども発達臨床研究センター・学外研究員）により招聘された。関連するセミナーは立教大学の主催、科学研究費補助金（基盤Ｂ）「社会的に排除された若者の自立支援における社会関係資本形成の意義に関する実証的研究」（代表：宮﨑隆志氏）の共催で開催された。

⑴　講演会「非主流コミュニティの生徒の教育を再考する：アカデミック・リテラシーとしての社会文化的リテラシー」

コーディネーター・司会：
石黒広昭（立教大学文学部）
講演者：
Kris Gutiérrez（UCLA）
通訳：
竹内身和（トロント大学 OISE 大学院博士課程）

はじめに移民の高校生を対象とした夏休みの実践プログラム（UCLA Migrant Program）の具体的事例が、豊富な AV 資料とともに紹介された。特に、参加者の一人が自分のコミュニティの歴史について学び、自叙伝を書き上げる事例では、自分が何者であるかを理解し直す「社会文化的リテラシー（sociocultural literacy）」が育まれていく過程が示された。そしてこれらの事例に基づいて、学習の転換を含む共同的な最近接発達領域としての「共同的第三空間（collective third space）」という重要な概念が提起された。講演後はこれらの内容を受けて会場参加者と活発な質疑応答が行われ、今後の研究の方向性と課題が整理された。

⑵　シンポジウム「言語的マイノリティの青少年の発達と学習の現状、そして課題」

コーディネーター・司会：
石黒広昭（立教大学文学部）
話題提供者：
大倉安央（大阪府立門真なみはや高等学校）
小川郁子（江戸川区立葛西中学校日本語学級）
Kris Gutiérrez（UCLA）
指定討論者：
宮﨑隆志（北海道大学大学院教育学研究院）

大倉氏は「言語的文化的ルーツと外国人教育」と題して、母語授業を正規の授業として組み入れることの発達的意義を、小川氏は「人生と進路を切り開く力をつける日本語学級」と題して、中学に在籍する日本語非母語話者の生徒に対する日本語学級の支援内容を語った。Gutiérrez 氏は、学習上の問題を生徒に帰属させて「矯正（remediation）」するのではなく、学習を可能にする関係を繋ぎ直すことの重要性を示した。このことは「再媒介（Re-Mediation／リ・ハイフン・メディエーション）」という概念によって理論的に説明された。最後に宮﨑氏がコメントを述べ、日米の現場の差異を確認しながら、コアになる理論的問題を確認し、今後の展望について議論した。

（宮﨑隆志・藤野友紀）